

総選挙にあたって北海道の候補者の皆さんに訴えます

2009年8月10日
一般社団法人北海道中小企業家同友会
代表理事 三神 純一
札幌市中央区北4条西16丁目第1ビル7階
011 611 3411

< 私たちの要望 >

「中小企業憲章」の制定と中小企業担当大臣を

中小企業を日本経済と地域経済の豊かで健全な発展を担っていく中核的な存在として位置づけ、中小企業重視へ国家戦略を根本的に転換する「中小企業憲章」を制定すること。また、中小企業省を設置し、中小企業担当大臣をおくことを要望いたします。

・ 私たちは6年前から各政党に「中小企業憲章」の制定を要請してきました

全道で約5300社の会員を擁する当会は、各地方自治体での「中小企業振興基本条例」の制定・見直しに取り組みながら、6年前から中小企業家同友会全国協議会（会員約4万社）と共に、「中小企業憲章」の制定、および中小企業省と担当大臣の設置を求めて運動を進め、各政党にも協力を要請してまいりました。

・ 中小企業が北海道経済と雇用の主要な担い手です

北海道の中小企業は、企業数の99.8%、製造出荷額の80.1%、常用雇用者の83.4%を占め、北海道経済と雇用の主要な担い手です。中小企業が発展するかどうか、道民の暮らしと北海道経済の未来を左右します。

・ 日本の中小企業予算は年々減少傾向にあります

中小企業の果たしている重要な役割にもかかわらず、中小企業対策費は2009年度に若干増加しているものの年々減少傾向にあり、中長期的な展望を踏まえた対応が早急に求められます。



資料：新聞報道、各年版「中小企業白書」より作成。

お問い合わせは、担当 西谷（にしや）までお願い致します。（ 011 611 3411 ）